

## 船舶事故調査報告書

平成24年8月2日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 庄 司 邦 昭  
 委員 根 本 美 奈

事故種類	衝突
発生日時	平成23年7月24日 13時45分ごろ
発生場所	沖縄県石垣市石垣港内 <small>いしがき</small> 石垣港西防波堤灯台から真方位027° 1,050m付近 （概位 北緯24° 20.6′ 東経124° 08.7′）
事故調査の経過	平成23年7月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 漁船 <small>まさよし</small> 正芳丸、2.02トン ON3-70668（漁船登録番号）、個人所有 9.95m (Lr) × 1.78m × 0.52m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数45、昭和52年2月16日 B 手漕ぎボート マンタ号、総トン数なし なし、沖縄県立石垣青少年の家 約7.3m×約1.0m×約0.6m、FRP 機関なし、不詳
乗組員等に関する情報	A 船長A 男性 82歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和59年5月25日 免許証交付日 平成22年8月20日 （平成27年8月19日まで有効） B 操船者B 男性 44歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和61年5月16日 免許証交付日 平成21年2月26日 （平成26年3月3日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	A 船首凹損 B 右舷船尾側擦過傷
事故の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、平成23年7月24日13時40分ごろ石垣港の岸壁を離れ、石垣港内を約2ノット（kn）の対地速力で手動操舵により南東進した。 船長Aは、石垣港第2防波堤の先端付近に近づいたとき、船首方に反航船を視認し、同船がA船の方に向かってくると思い、同船の左舷側を通過するため、同船の左舷方にいたB船に気付かずに右舵を取り、右転を始めたところ、13時45分ごろA船の右舷船首部とB船の右舷船尾側とが衝

	<p>突した。</p> <p>B船は、操船者Bほか引率者2人及び中学生8人を含む11人が乗船し、サバニと称する手漕ぎボートの体験学習のため、10時30分ごろ他の2隻の手漕ぎボートと共に石垣港を出港し、竹富島で折り返して帰途についた。</p> <p>B船は、右舷側約7mの所を警戒船が伴走し、約2knの速力で北東進して石垣港第2防波堤の先端付近に近付いたとき、操船者Bが前方にA船を視認した。</p> <p>操船者Bは、A船が右転を始めたのを認めて衝突の危険を感じ、左舵を取ったものの、B船の船尾から約1mの右舷側にA船の右舷船首が衝突した。</p> <p>操船者Bは、衝突時、船尾側に座っており、近づいてくるA船の船首を避けようとして海中に飛び込んだ。</p> <p>B船は、操船者Bを救助した後、自力で石垣港に帰港した。</p>								
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏</p>								
その他の事項	<p>A船は、レーダー及びGPSプロッターを備えていなかった。</p> <p>他の2隻の手漕ぎボートは、本事故発生時、既に石垣港へ入港していた。</p> <p>船長A及び操船者B以外は、全員救命胴衣を着用していた。</p>								
分析	<table border="0"> <tr> <td>乗組員等の関与</td> <td>A あり、B なし</td> </tr> <tr> <td>船体・機関等の関与</td> <td>A なし、B なし</td> </tr> <tr> <td>気象・海象の関与</td> <td>A なし、B なし</td> </tr> <tr> <td>判明した事項の解析</td> <td> <p>A船は、石垣港内において南東進中、船長Aが、船首方から接近する反航船の左舷側を通過しようとした際、反航船の左舷側のB船に気付かずに右転したことから、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、石垣港内において北東進中、操船者Bが、前方のA船が右転を始めて衝突の危険を感じ、左舵を取ったものの、A船と衝突したものと考えられる。</p> </td> </tr> </table>	乗組員等の関与	A あり、B なし	船体・機関等の関与	A なし、B なし	気象・海象の関与	A なし、B なし	判明した事項の解析	<p>A船は、石垣港内において南東進中、船長Aが、船首方から接近する反航船の左舷側を通過しようとした際、反航船の左舷側のB船に気付かずに右転したことから、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、石垣港内において北東進中、操船者Bが、前方のA船が右転を始めて衝突の危険を感じ、左舵を取ったものの、A船と衝突したものと考えられる。</p>
乗組員等の関与	A あり、B なし								
船体・機関等の関与	A なし、B なし								
気象・海象の関与	A なし、B なし								
判明した事項の解析	<p>A船は、石垣港内において南東進中、船長Aが、船首方から接近する反航船の左舷側を通過しようとした際、反航船の左舷側のB船に気付かずに右転したことから、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、石垣港内において北東進中、操船者Bが、前方のA船が右転を始めて衝突の危険を感じ、左舵を取ったものの、A船と衝突したものと考えられる。</p>								
原因	<p>本事故は、石垣港内において、A船が南東進中、B船が北東進中、船長Aが、船首方から接近する反航船の左舷側を通過しようとした際、反航船の左舷側のB船に気付かずに右転したため、両船が衝突したものと考えられる。</p>								
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・針路を転じる際は、変針方向の適切な見張りを行うこと。</li> </ul>								